

2025 年 2 月 13 日
株式会社ビットポイントジャパン

日本初！ステーキング報酬

日本円受取スタート！

～ステーキングの新時代へ～

SBI グループで暗号資産交換業を運営する株式会社ビットポイントジャパン（本社：東京都港区虎ノ門四丁目 2 番 3 号、代表取締役：田代 卓、以下「当社」）は、**2025 年 2 月 13 日**より、**日本初^{※1}のステーキング報酬の日本円受取サービス**を開始したことをお知らせいたします。

※1 国内暗号資産交換業者において、当社が独自に調査（2025 年 2 月 13 日時点）



これまでステーキングの報酬は暗号資産で受け取るのが一般的でしたが、このサービスを利用すれば、**報酬がそのまま日本円に！**

「確定申告のときに取得単価の計算が面倒…」という方にもぴったりです！

ステーキングをもっと便利に、もっとカンタンに。

ぜひ、新しい選択肢としてご活用ください！

また、日本初のステーキング報酬の日本円受取スタートを記念して、当社では特別キャン

ペーンを開催いたします。

この機会にぜひご参加ください！

サービス対象暗号資産

ETH（イーサリアム）

SOL（ソラナ）

ADA（エイダ）

サービス開始日

ETH：2月13日

SOL、ADA：2月27日（予定）

※上記日程からお申し込みが可能になります。

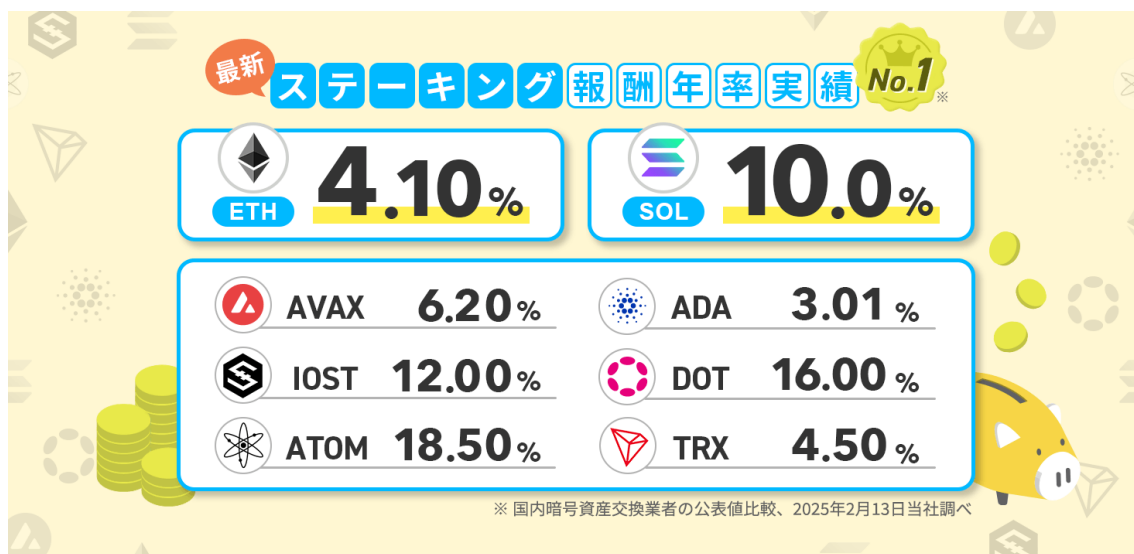
※日本円での報酬受取は、各暗号資産の3月報酬分から反映されます。

ご利用方法

1. 当社取引ページにログイン
2. 「入出金」メニューの「ステーキング」欄へ
3. 「ON（報酬：JPY）」を選択

これだけで、ステーキング報酬を日本円で受け取れます！

ステーキングサービスとは？



ステーキング対象の暗号資産を保有するだけで※2、毎月報酬を受け取ることができるサービスです。

※2 受取設定を ON にしていただく必要がございます

手数料無料で、国内最高の報酬年率※3にて提供しているため、当社に対象暗号資産をお預け入れいただくことで、お客様の暗号資産を効率的に増やすことができます！

※3 国内暗号資産交換業者の配布実績比較、2025 年 2 月 13 日当社調べ

報酬年率国内 No.1 のステーキングサービス

ステーキング報酬の日本円受取スタートを記念したキャンペーンを開催

当社では、ステーキング報酬の日本円受取サービス開始を記念して、キャンペーンを実施いたしますので、ぜひご参加ください！

■日本初！ステーキング報酬日本円受け取り開始記念キャンペーン

プレゼント	10,000 円相当の ETH
対象	対象ポスト（旧ツイート）に記載の期間中に、以下の 1 と 2 の条件を両方達成したお客様の中から抽選で 5 名様 1. X（Twitter）アカウント「 @BITPointJP 」をフォロー 2. キャンペーンポストをリポスト（旧リツイート）
期間	2025 年 2 月 13 日 ～ 2025 年 3 月 13 日 15:59
詳細	日本初！ステーキング報酬日本円受け取り開始記念キャンペーン

・ BITPOINT : <https://www.bitpoint.co.jp/>

・ BITPOINT 公式 X（旧 Twitter） : <https://x.com/BITPointJP>



当社は、SBI グループの「顧客中心主義」を基盤に、サービスの安定提供と品質向上に努

めるとともに、「あしたを、もっと、あたらしく」する試みを続けてまいります。

以上

(株式会社ビットポイントジャパン)

【暗号資産取引に関するリスク説明】

暗号資産取引は、価格変動・流動性・システム・信用リスクなど、様々なリスクが存在しますので、取引の特徴、仕組み及びリスクについて、十分にご理解いただいたうえで、自己の責任とご判断によりお取引ください。詳しくは当社提供の約款、説明書などをご覧ください。

【暗号資産に関する留意事項】

当社が取り扱う暗号資産は、当社自身が資金決済法上の定義に該当することを確認したものにすぎません。

金融庁・財務局が、これらの暗号資産の価値を保証したり、推奨するものではありません。

暗号資産交換業者は金融庁・財務局への登録が必要です。利用する際は登録を受けた事業者か金融庁・財務局のホームページで確認してください。

暗号資産は、必ずしも裏付けとなる資産を持つものではありません。

暗号資産の取引を行う際には、以下の注意点にご留意ください。

《暗号資産を利用する際の一般的な注意点》

暗号資産は、日本円やドルなどのように国がその価値を保証している「法定通貨」ではありません。インターネット上でやりとりされる電子データです。

暗号資産は、価格が変動することがあります。暗号資産の価格が急落したり、突然無価値になってしまうなど、損をする可能性があります。

暗号資産は移転記録の仕組みの破綻等により、その価値が失われる場合があります。

秘密鍵やパスワードを失った場合、保有する暗号資産を利用することができず、その価値が失われる可能性があります。

当社が倒産した場合には、預託された金銭及び暗号資産を返還することができない可能性があります。

暗号資産は対価の弁済を受ける者の同意がある場合に限り代価の弁済のために使用することができます。

当社の提示する売付価格と買付価格には価格差（スプレッド）があり、その差額がお客様の取引コストとなります。

暗号資産の取引を行う場合、事業者から説明を受け、取引内容をよく理解し、ご自身の判断で行ってください。

暗号資産や詐欺的なコインに関する相談が増えています。暗号資産を利用したり、暗号資

産交換業の導入に便乗したりする詐欺や悪質商法に御注意ください。

その他の重要事項及び取引内容、手数料等につきましては、「取引約款」「暗号資産現物取引に関する説明書」をご確認ください。

商号等 ：株式会社ビットポイントジャパン

暗号資産交換業 ：関東財務局長 第 00009 号

加入協会 ：一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会